

## 与那国町コンサルタント等入札参加資格審査申請手続要領

令和3・4年度に与那国町の発注する測量及びコンサルタント等業務に入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録されることが必要です。以下の要領を参照のうえ資格審査申請書を提出して下さい。

### 1 入札参加資格の有効期間

令和3・4年度の名簿登録の日から次期名簿登録の日の前日まで。

### 2 入札参加資格

次の(1)から(4)までの全てを満たしていること。

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づく許可をうけていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 申請する業種について許可を受け、経営事項審査を受けていること。
- (4) 申請時において、納付すべき市町村税等に滞納がないこと。

### 3 留意事項

入札参加資格審査に申請したものが、つぎの各号に該当するときは、資格の登録は行いません。また、資格の登録を取り消すことがあります。

- ① 入札参加資格審査申請書もしくは添付書類の重要な事項について、虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったもの。(登録後に判明した場合も含まれます。)
- ② 審査のための実態調査に応じないとき。
- ③ 審査過程もしくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められるとき。

**※ 入札参加資格の決定に関してのお問い合わせには一切応じません**

### 4 申請の方法

(1) 受付期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月26日(金)(閉庁日を除く)

(2) 受付場所及び郵送提出先

- ① 受付場所 与那国町役場 2F まちづくり課
- ② 受付時間 (午前) 午前9時～午前11時30分、(午後) 午後1時30分～午後4時
- ③ 郵送提出先  
〒907-1801  
沖縄県八重山郡与那国町字与那国 129 番地  
与那国町役場 まちづくり課 令和3・4年度入札参加資格審査係(コンサル) 宛

**※今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、原則として窓口での受付は行いません。郵送により申請して下さい。(締切日消印有効)**

(注意事項)

1. 郵便物の未到着等のトラブル防止のため、配達記録が追跡できる方法で郵送してください。(レターパック、書留等)
2. 書類の不足・不備等がないよう、よく確認したうえで提出してください。
3. 訂正がある場合は再提出が必要となりますので、早めに提出してください。
4. 書類の受領確認については電話では行いません。申請書(副)に受付印を押印し返却しますので、返信先を記入し切手を貼付した返却用封筒又はレターパックを同封してください。

**※申請書類一式(副)を返却の場合はレターパックを同封してください。**

(3) 提出書類

- ① 測量及び建設コンサルタント等入札参加資格申請書（様式1）
- ② 業者カード（様式2）
- ③ 技術職員有資格者リスト（様式3）
- ④ 経営規模等総括表（様式4）
- ⑤ 測量等実績調書（様式5）
- ⑥ 営業経歴書（様式6）
- ⑦ 商号登記簿謄本（写し）
- ⑧ 登録証明書（写し）
- ⑨ 財務諸表（写し）
- ⑩ 納税証明書（市町村税、県税、国税完納証明の写し）
- ⑪ 印鑑証明（原本）（A4用紙に貼付する）
- ⑫ 返信用封筒（受付返信用）（82円切手を貼付し、宛名記入のこと）  
※申請書類一式（副）を返却の場合はレターパックを同封してください。
- ⑬ 返信用封筒（審査通知用）（82円切手を貼付し、宛名記入のこと）

申請要領

①から⑬を順序よく並べて、A4ファイル（色は自由）に綴じ込んで提出してください。  
尚、ファイルの表と背表紙に会社名を記入してください。  
申請データをCD-R若しくはUSBにて提出して下さい。（メディアは与那国町で処分します。）

また、下記までメールでの提出もお願いします。

（※申請データは郵送したものと同一のファイルとすること）

提出及び添付するファイル名は下記のとおり、ダウンロードしたファイル名の先頭に  
「(商号又は名称)」を追加入力して下さい。

ダウンロードしたファイル：2021-2022\_yonaguni\_consul\_youshiki\_.xlsx

↓

提出するファイル：(商号又は名称) 2021-2022\_yonaguni\_consul\_youshiki\_.xlsx

メールの件名：(商号又は名称) 03-04 コンサル入札参加資格申請

送付先メールアドレス：[yonaguni-app@town.yonaguni.okinawa.jp](mailto:yonaguni-app@town.yonaguni.okinawa.jp)

- (4) 申請部数 1部（本店もしくは営業所等のうち、いずれかの一カ所で申請して下さい。）
- (5) 審査手数料 無料
- (6) 結果通知 審査結果については、審査終了後申請者に通知します。
- (7) 問い合わせ先 与那国町役場 まちづくり課 電話 0980-87-3580（直通）